

令和 8 年度 事業計画書

人口減少・少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中でシルバー人材センターは、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、今後も積極的な取り組みを強化していく必要があります。

少子高齢化が進む日本では、政府は、企業による 70 歳までの就業機会確保等を内容とする施策を進めており、シルバー人材センター新入会員の高齢化が進んでいます。

こうした状況から会員全体の高齢化も進行しており、当センター会員の平均年齢も 75 歳に達しています。

会員の高齢化が進展する中で、無理なく働ける仕事の確保が重要であり、軽易な作業の開拓など 80 歳を超えても働ける就業機会の創出に努める必要があります。

今後のシルバー事業を活性化するうえで会員拡大とそれと両輪となる就業先の開拓を進めることが重点課題となっています。

会員拡大においては、特に女性会員の拡大に向けた取組を重点におきます。高齢者人口の男女割合等からみて拡大の余地が大きいことと近年の福祉家事援助等に対する要望に応じていくうえで女性会員の活躍の機会が増えていることがあります。女性会員拡大のための部会の設置、女性向けのイベントや講習会を開催し、女性会員のニーズを把握、分析しながら実情に応じた取り組みを進めます。

会員拡大とあわせ退会抑制の取り組みを進めます。非就業会員の会員継続を保つためのゴールド会員制度の継続と引き続き未就業会員への就業相談と就業促進の取り組みを進めます。

安全就業はシルバー事業の根幹であることを認識し、組織をあげて安全対策のより一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故、損害賠償事故の撲滅に向けた取組を進めます。

特に慣れや慢心による安全対策の形骸化を避けるためにも、安全就業基準の順守、安全パトロールの抜き打ち実施、危険な現場での受注を断るなど安全就業の徹底に努めます。

各種の手続きを円滑に進めるためにはシルバー事業のデジタル化が急務となっており、Web を活用した入会案内、入会申込みやマイページ機能の効率的な活用など計画的な取り組みにより業務の効率化とあわせ会員のデジタルリテラシーの向上に取り組みます。

シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」そして親切・丁寧な仕事を通して、長年培ってきた技能や知識、経験を活用し社会の信頼に応えるよう本年度の事業を推進してまいります。

さらには、シルバー人材センターをより多くの方に知っていただき、理解してもらうため報道機関への情報提供やホームページを活用したPR活動、会員の募集、就業先の確保、シルバー派遣事業などに積極的に取り組んでまいります。

1 基本方針

- (1) 就業機会の確保・提供の推進
- (2) 雇用による就業機会の確保・提供の推進
- (3) 研修・講習の実施
- (4) 普及啓発活動の実施
- (5) 安全・適正就業の推進
- (6) 社会奉仕活動の推進

2 事業実施計画

- (1) 就業機会の確保・提供の推進

就業機会の確保・提供に向けて、会員の就業ニーズと家庭、企業、公共団体のニーズを把握・分析し、取り組みを進めます。

- ① 福祉・家事援助サービスと介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ② 放課後児童クラブ等における子育て支援の推進
- ③ 空き家や休耕田などの管理が困難な方が増加している状況に対応し、
空き家管理等の対策支援の推進
- ④ ホワイトカラー系職種などの職歴のある会員の増加にあわせ、会員が
有する専門的な知識・経験等を活用できる就業機会の開拓

(2) 雇用による就業機会の確保・提供の推進

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、多くの業種において人手不足が発生しています。こうした状況に対応して人手不足分野や現役世代を支える分野においてシルバー派遣事業の拡大を図ります。

(3) 研修・講習の実施

新規会員を対象にした講習会では必要な情報をわかりやすく説明する工夫を図ります。また講習会の実施方法を検討し、参加者の増加を進めます。

シルバー人材センターに対する業務要望が多様化、複雑化する中で、より質の高い業務をおこなってもらうため、また会員の就業機会の向上に向けて各種講習会を実施します。さらに社会のデジタル化に対応した会員のスキル向上のためのデジタル化支援講習を実施します。

(4) 普及啓発活動の実施

シルバー事業の業務分野が広がっている中で、従来型の仕事だけでなく、様々な仕事があることも含め、シルバー人材センターに興味を持ってもらえるよう工夫した普及啓発活動を進めます。

- ① 全国シルバー人材センター事業協会、静岡県シルバー人材センター連
合会と協力し、効果的な普及啓発活動の推進
- ② ホームページ、SNS などのデジタル技術を活用した普及啓発活動の推
進
- ③ マスメディア等を通じた広報活動の推進

- ④ 地方公共団体関連のイベント等に参加しシルバー事業の広報活動を実施

(5) 安全・適正就業の推進

安全就業の徹底

- ① 「安全は、全てに優先する。」をスローガンに就業中の事故防止、通勤途上の事故防止に取り組みます。
- ② 役員、会員で組織されている安全委員会による安全パトロールを実施するとともに安全対策が確実に機能しているか定期的に点検します。
- ③ 新入会員説明会や各種の講習会の場を利用し、安全就業についての意識向上に努めるとともに安全標語の募集を行い安全意識の徹底と高揚を図ります。
- ④ 発注者や第三者に危害・損害等を与える損害賠償事故の発生をなくす取り組みを進めます。

適正就業の推進

- ① シルバー人材センターの基本理念のもと、適正就業ガイドラインを遵守し、就業時間や期間など適正就業に努めます。
- ② 一人でも多くの会員が就業できるようワークシェアリングやローテーションでの就業も推進し、健康で働く意欲があり生きがいを求める高齢者に対応するために、一般家庭や企業、公共機関等への就業場所の開拓を図ります。

(6) 社会奉仕活動の推進

地域社会の中で長年にわたり活動し、健康で働くことのできる喜びと、生きがいを持つことのできる喜びに感謝し、地域社会に還元する活動として、市内の社会福祉施設での奉仕活動やボランティア活動の充実に努めます。